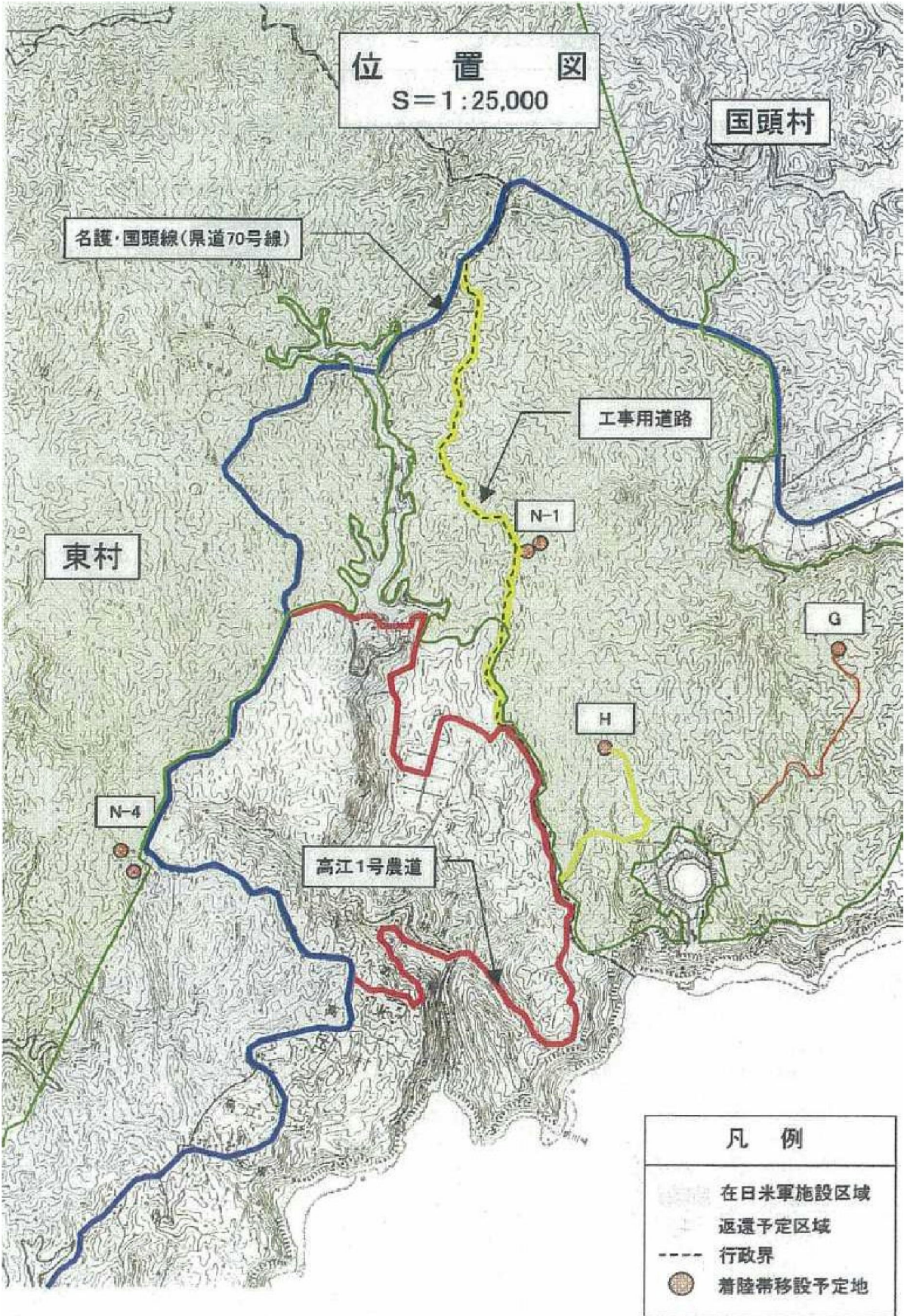


(平成 27 年度第 8 回環境影響評価審査会資料)

- 北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）に係る
事後調査報告書について
 - (1) 事業概要 1
 - (2) 環境影響評価の手続の状況 3

北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）の事業概要

- 1 事業名 北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）
- 2 事業者 沖縄防衛局（代表者 沖縄防衛局長 井上 一徳）
- 3 事業場所 国頭村、東村（北部訓練場内）
- 4 事業目的 SACO 最終報告を踏まえ、北部訓練場の過半（約 3,987ha）を返還するため、返還される区域に所在するヘリコプター着陸帯を同訓練場の残余部分に移設するとともに、進入路等支援施設を整備することを目的としている。
- 5 事業内容
 - (1) 事業種 ； ヘリコプター着陸帯（6か所）の移設及び進入路等支援施設の整備
 - (2) 規 模 ； 約 3.6ha（6ヶ所合計）
 - ※直径 45m の着陸帯と外周囲 15m の範囲の無障害物帯からなる。
 - ・着陸帯：全面芝張
 - ・法 面：種子吹付
 - ※進入路（3箇所） 計 約 1,400m
 - ・碎石舗装等（G・H・N-4 地区）
 - (3) 選定経緯 ； 事業実施区域は、過年度調査地点 5 地区 7ヶ所及び継続環境調査地点 6 地区 8ヶ所の中から、4 地区 6ヶ所を選定。
- 6 環境影響評価手続の実施について
当該事業は、環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例の対象事業ではないが、自然環境の保全に最大限配慮するとの観点から、事業者の自主的な判断により、環境影響評価を実施したものである。



北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）の 環境影響評価に関する流れ

